

令和5年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	大和市鶴間児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター鶴間会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

I. 事業報告概要

【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均 (人)	開館日数
鶴間	93	597	135	197	1,022	3.3	309

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

月	事業名	開催期間	参加者数
4	春の工作(フォトフレームのデコデザインづくり)	4/11～4/30	4人
5	母の日プレゼント工作(デザインペーパーで作るカードケースづくり)	5/4～5/14	4人
5・6	父の日プレゼント工作(ウォールポケットづくり)	5/18～6/25	10人
6	管理指導員ブロック会議	6/19	12人
7	七夕の集い(ブラックパネルシアター・七夕工作等)	7/1	25人
	夏の工作(うちわづくり)	7/15～8/2	20人
8	夏休み工作(パイナップルの温度計づくり)	8/5～8/31	18人
	総合避難訓練(コミセンのみ実施)	8/11	
	夏のお楽しみ会(交通安全映画会・がちゃぼん抽選会)	8/24	13人
9	敬老の日プレゼント工作(オリジナル箸置きづくり)	9/3～9/29	7人
10	秋の工作(かぼちゃのお菓子入れづくり)	10/3～10/31	6人
11	コミセンまつり	11/19	250人
	中学校職業体験受け入れ(大和中学校2年生)	11/28～11/29	2人
12	クリスマス会(映画鑑賞・クリスマス工作等)	12/9	52人
	クリスマス工作(ゆらゆらサンタのクリスマスカードスタンドづくり)	12/7～12/25	3人
12～2	冬の工作(組み立てコマづくり)	12/27～2/29	16人
1	バレンタイン工作(六角形のお菓子入れづくり)	1/22～1/25	12人
	総合避難訓練(コミセンのみ実施)	1/25	

2	ひな祭り工作(ぼんてんのひな飾りづくり)	2/14~2/29	6人
3・4	春休み工作(マジックカードづくり)	3/23~4/7	10人

2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,976,033	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、 諸手当、福利厚生費等の金額)	2,398,920
雑入 (預金利息等)	15,004	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のため に支出した金額)	232,493
収入計(①)	2,991,037	支出計(②)	2,631,413

収支決算	359,624
------	---------

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和6年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和5年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われています。 ・新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行してからの運営について、アルコール消毒などで感染防止対策は継続をしつつ、昨年度より多くの児童が放課後の居場所として利用してもらえる結果(前年度対比約182%増)になったことについて評価します。 ・子どもたちの意見を聞き、工作の内容を工夫していることは、子どもたちが児童館を継続して利用するだけでなく、児童館の満足度にもつながるため、高く評価します。
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。 ・工作は、昨年度とは異なった内容を実施し、児童の創作意欲の向上と、児童館を継続的に利用する機会を創出している点について評価します。 ・コロナ禍の影響により、昨年度開催できなかったコミセンまつりを再開させ、子どもたちにとって有意義な時間となるように企画した点を評価します。
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。 ・施設内だけでなく、施設外を児童目線に立って巡回し、児童館を利用する方々が児童館に来るまでの安全を確認している点を評価します。
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。 ・指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。